

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期久御山町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

京都府久世郡久御山町

### 3 地域再生計画の区域

京都府久世郡久御山町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1985年（国勢調査）の19,136人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2025年12月1日現在では15,093人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には総人口が11,754人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1985年（国勢調査）の4,984人をピークに減少し、2020年（国勢調査）には1,772人となる一方、老年人口（65歳以上）は1985年（国勢調査）の1,286人から2020年（国勢調査）には4,875人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1990年（国勢調査）の13,323人をピークに減少傾向にあり、2020年（国勢調査）には8,361人となっている。

自然動態をみると、出生数は1985年の285人をピークに減少し、2024年には72人となっている。その一方で、死亡数は1985年に78人であったのに対し、2024年には212人と増加傾向にあり、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲140人（自然減）となっている。

社会動態をみると、1985年から一貫して転出者が転入者を上回る転出超過となっている。しかし、2015年から転入者が増加、2020年から転出者も増加してはいるものの、転入者・転出者の差は縮小しており、2024年には▲9人の社会減となっ

ている。近年の社会減が緩やかになっている理由としては、技能実習や工場勤務の外国人労働者の増加等により、外国人の転入者が増加していることが一因であると考えられるが、社会減の内訳を年齢別に見ると30歳以降はすべて転出超過であり、特に生産年齢人口のうち30～34歳、50～54歳の転出が多い。

今後も人口減少や少子高齢化、一方での外国人口の増加等が進むことで、地域における担い手不足や地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、第2期久御山町総合戦略から引き続き、子育て支援策や住宅・産業用地整備等による職住近接のまちづくりを目指し、住民が子育てや介護をしながらでも暮らしやすい環境を整備することで社会増及び自然増につなげる。また、事業所の流出を抑制し、新たな事業所の誘致を図ることにより安定した財政基盤を確保する。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 安心して子どもを産み育て、豊かな心を持った人を育む
- ・基本目標2 「活気」と「魅力」があふれ、ふるさと意識が根付く
- ・基本目標3 助け合い、支え合い、誰もがいつまでも健康で幸福に暮らす
- ・基本目標4 人と人、人と自然がつながり共生する
- ・基本目標5 機能的で持続可能な都市基盤整備
- ・基本目標6 地域ぐるみで安全・安心な都市機能
- ・基本目標7 多様な主体がともに考え、ともにつくる信頼

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	はぐくみ定期便の実配布人数のうち定期便をきっかけとして支援した実人数の割合	24.8%	33.2%	基本目標1

ア	町の子育て環境や支援への満足度（保護者アンケート）	45.2%	50.0%	基本目標 1
イ	認定農業者件数	135件	142件	基本目標 2
イ	町内事業所数（経済センサス活動調査）	1,518事業所	1,550事業所	基本目標 2
イ	観光入込客数	82,672人	100,000人	基本目標 2
ウ	特定健康診査受診率	47.0%	55.8%	基本目標 3
ウ	乳幼児健診受診率	88.8%	90.0%	基本目標 3
エ	自治会加入率	44.2%	50.0%	基本目標 4
エ	町内全域における温室効果ガス排出量削減割合（平成 25 年度比）	24.8%	46.0%	基本目標 4
オ	新市街地（みなくるタウン）の整備における新たな産業用地の面積	—	23ha	基本目標 5
オ	新市街地（みなくるタウン）の整備における新たな住居用地の面積	—	3 ha	基本目標 5
カ	登録型戸別受診システム累計登録者数	300人	900人	基本目標 6
カ	荒見調整池及び大内貯留管整備による浸水想定区域面積	15.7ha	6.5ha	基本目標 6
キ	ふるさと納税年間寄附件数	5,137件	11,000件	基本目標 7
キ	産業大使による年間情報発信数	1,209件	1,800件	基本目標 7

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（地域未来交付金（地域未来推進型））の活用（内閣府）：【A3017】

### ① 事業の名称

第2期久御山町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

- ア 安心してこどもを産み育て、豊かな心を持った人を育む事業
- イ 「活気」と「魅力」があふれ、ふるさと意識が根付く事業
- ウ 助け合い、支え合い、誰もがいつまでも健康で幸福に暮らす事業
- エ 人と人、人と自然がつながり共生する事業
- オ 機能的で持続可能な都市基盤整備事業
- カ 地域ぐるみで安全・安心な都市機能事業
- キ 多様な主体がともに考え、ともにつくる信頼事業

### ② 事業の内容

ア 安心してこどもを産み育て、豊かな心を持った人を育む事業

「全国一番の子育て環境のまちづくり」をキーワードに、地域の「宝」であるこどもを地域で育てていくための環境や、将来こどもを「持ちたい」と思える環境づくりを推進する事業。

#### 【具体的な事業】

- ・こども食堂、こどもの居場所づくりへの支援、地域で子育て支援に関するイベント等を実施する団体の支援
  - ・保育料・給食費の無償化や子育て支援医療費の助成による経済的支援
  - ・久御山学園が目指すこども像に向けた、園小中一貫教育の推進
  - ・全世代・全員活躍まちづくりセンター「グランハット」における、年代を問わない様々な遊びや体験、多世代交流等、さらなる充実した生涯学習活動の取組 等
- イ 「活気」と「魅力」があふれ、ふるさと意識が根付く事業
- ものづくりや農業、商業などの活発な産業の集積によって、「ものづくりの二刀流」として住工混在のない健全で安定したまちづくりの推進及びふるさと意識の醸成と併せて交流人口・関係人口の増加に取り組む事業。

**【具体的な事業】**

- ・各関係機関と協力した総合的なサポートによる農業を志す人の育成
- ・久御山町みなくるタウン企業立地促進条例を活用した地域経済牽引企業の立地など、ものづくりのまちのさらなる発展に向けた企業誘致・流出防止策の推進
- ・まちの駅クロスピアくみやまを拠点とし、大型商業施設や宿泊施設等との連携、かわまちづくり計画をふまえた舟運などを通じ、交流人口や関係人口の拡大 等

**ウ 助け合い、支え合い、誰もがいつまでも健康で幸福に暮らす事業**

地域主体の団体や事業所、医療等機関、行政等による連携と信頼関係によって、皆が健康に安全で安心な日常生活を送れるまちづくりを推進する事業。

**【具体的な事業】**

- ・不妊治療に要する費用の一部を補助
- ・地域の高齢者や家族に対して総合的な相談、支援を行う地域包括支援センターの職員体制の充実
- ・高齢者や障がい者、こどもなど個々に行われている見守りネットワークの横断的な連携の推進 等

**エ 人と人、人と自然がつながり共生する事業**

自治会をはじめとする地域主体の団体や事業所、町内外学校機関、行政等による連携によって、文化的隔たりを乗り越え、地域における共生を推進する事業

**【具体的な事業】**

- ・自治会加入促進及び地域活動のデジタル化など自治会活動等への支援
- ・NPO 法人や大学等との連携による地域コミュニティ形成への支援（多彩な交流の促進）
- ・省エネや再生可能エネルギーの導入など環境に配慮した住民や企業等の活動や取組に対して、調査・ヒアリングをふまえ補助を実施 等

**オ 機能的で持続可能な都市基盤整備事業**

新市街地（みなくるタウン）を形成し、職住近接や交通インフラによ

って、機能的で持続可能な都市基盤の整備を進める事業

**【具体的な事業】**

- ・新市街地（みなくるタウン）における産業立地促進ゾーン、住街区促進ゾーン及び隣接区域の住環境と調和した職住近接のまちづくり
- ・路線バスの補完的役割を担う「のってこタクシー」及び「のってこ優タクシー」の運行継続 等

カ 地域ぐるみで安全・安心な都市機能事業

あらゆる自然災害に対して備える基盤の整備に継続して取り組むとともに、住民の自助・共助の意識を高めていくことを目指す事業。

**【具体的な事業】**

- ・万一に備えた初動体制等の充実や、避難行動要支援者、外国人などの災害弱者も含めた総合的な防災・減災体制の構築
- ・国土交通省が行う災害時の拠点となる高台の整備に合わせ、防災ステーションを整備
- ・巨椋池地域に流入する雨水を適切に排除する排水機場や排水幹線等の機能の維持を促進 等

キ 多様な主体がともに考え、ともにつくる信頼事業

地域・町内外・行政といった垣根を越えて手を取り信頼し合い、まちづくりに自主的、主体的に参画し、共動することで持続可能な行財政運営を図る事業。

**【具体的な事業】**

- ・NPO や地域団体の主体的な取組について、自らの力で活動が継続していける伴走支援
- ・地域課題の解決をはじめ、新たな事業活動やまちづくりの展開に向け、町内企業や学生プロジェクト等との連携を推進
- ・町のデジタル化による住民サービスを住民が利用できる環境の構築を推進、情報格差に対する支援 等

※ なお、詳細は第3期久御山町地方版総合戦略のとおり。

※ 令和7年度に実施した事業の効果検証及び事業内容等については、第2期久御山町地方版総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

施策・事業の効果を検証するとともに、妥当性・客観性を担保するため、外部有識者等の参画により効果検証を毎年度8月に行い、その結果を町ホームページなどで広く公表します。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和13年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

○ 地域未来交付金（地域未来推進型）の活用（内閣府）：【E2001】

① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

5-2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和13年3月31日まで